

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境生活課 環境衛生G

個人情報ファイルの名称	犬の登録管理システム	
行政機関等の名称	妙高市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境生活課	
個人情報ファイルの利用目的	犬の情報登録、狂犬病予防注射済票交付事務等	
記録項目	1 登録番号、2 登録日付、3 注射番号、4 実施日、5 受付区分、6 交付状況、7 会場、8 獣医師名、9 所有者氏名、10 電話番号、11 犬の住所、12 所有者の住所、13 犬の種類、14 犬の毛色、15 犬の性別、16 犬の名前、17 犬の体格、18 犬の年齢、19 犬の生年月日、20 補助犬の別、21 IDナンバー	
記録範囲	犬の所有者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	新潟県、狂犬病予防集合注射の委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 妙高市環境生活課 (所在地) 〒944-8686 新潟県妙高市栄町5-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル	□有 ■無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境生活課 環境衛生G

個人情報ファイルの名称	墓地台帳	
行政機関等の名称	妙高市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境生活課	
個人情報ファイルの利用目的	墓じまいの申出があった際などに墓地としての届出の有無を確認するために利用するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 墓地の所在地	
記録範囲	墓地使用申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 妙高市環境生活課 (所在地) 〒944-8686 新潟県妙高市栄町5-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境生活課 環境衛生G

個人情報ファイルの名称	霊園台帳	
行政機関等の名称	妙高市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境生活課	
個人情報ファイルの利用目的	霊園使用者の把握と霊園維持管理に関する依頼及び管理手数料徴収のために利用するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 管理人氏名、5 管理人住所、6 管理人電話番号	
記録範囲	霊園使用申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 妙高市環境生活課 (所在地) 〒944-8686 新潟県妙高市栄町5-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境生活課 環境衛生G

個人情報ファイルの名称	廃棄物処理申請書	
行政機関等の名称	妙高市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境生活課	
個人情報ファイルの利用目的	一般廃棄物又は産業廃棄物の搬入申込みの承認に関する事務（廃棄物処理申請書）	
記録項目	1 搬入日、2 住所、3 氏名、4 車番、5 処理手数料、6 搬入量	
記録範囲	廃棄物の搬入者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 妙高市環境生活課 (所在地) 〒944-8686 新潟県妙高市栄町5-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル	□有 ■無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年7月25日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境生活課 生活・交通G

個人情報ファイルの名称	免許返納バス・タクシー利用券交付申請者名簿	
行政機関等の名称	妙高市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境生活課	
個人情報ファイルの利用目的	バス・タクシー券の交付事務を行うため	
記録項目	1 年齢区分、2 申請日、3 利用者氏名、4 住所、5 地区、6 交付日、7 有効期限、8 郵便番号、9 送付日、10 返納の動機（70歳未満）、11 免許の種類	
記録範囲	バス・タクシー券の交付申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 妙高市環境生活課 (所在地) 〒944-8686 新潟県妙高市栄町5-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル	□有 ■無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境生活課 生活・交通G

個人情報ファイルの名称	交通災害共済会員台帳	
行政機関等の名称	妙高市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境生活課	
個人情報ファイルの利用目的	加入者が会員証を紛失した際に会員であることを確認するために利用するため	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	加入者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 妙高市環境生活課 (所在地) 〒944-8686 新潟県妙高市栄町 5-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	■法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 18 日